



畫 圖

湖東三僧傳

集



隆堯法印之真

南無阿彌陀佛

衆生稱念

必得往生

豈異人手

我身是也

右法印自贊



井上亨亮寫

湖東三僧傳

石印文庫

法印山屋の口號乃歌

谷深く懸つとせど入太山より此まはゆるのまはゆる
通もまはゆるとせど入太山より此まはゆるのまはゆる
通もまはゆるとせど入太山より此まはゆるのまはゆる
通もまはゆるとせど入太山より此まはゆるのまはゆる
通もまはゆるとせど入太山より此まはゆるのまはゆる
通もまはゆるとせど入太山より此まはゆるのまはゆる
通もまはゆるとせど入太山より此まはゆるのまはゆる
通もまはゆるとせど入太山より此まはゆるのまはゆる
通もまはゆるとせど入太山より此まはゆるのまはゆる
通もまはゆるとせど入太山より此まはゆるのまはゆる

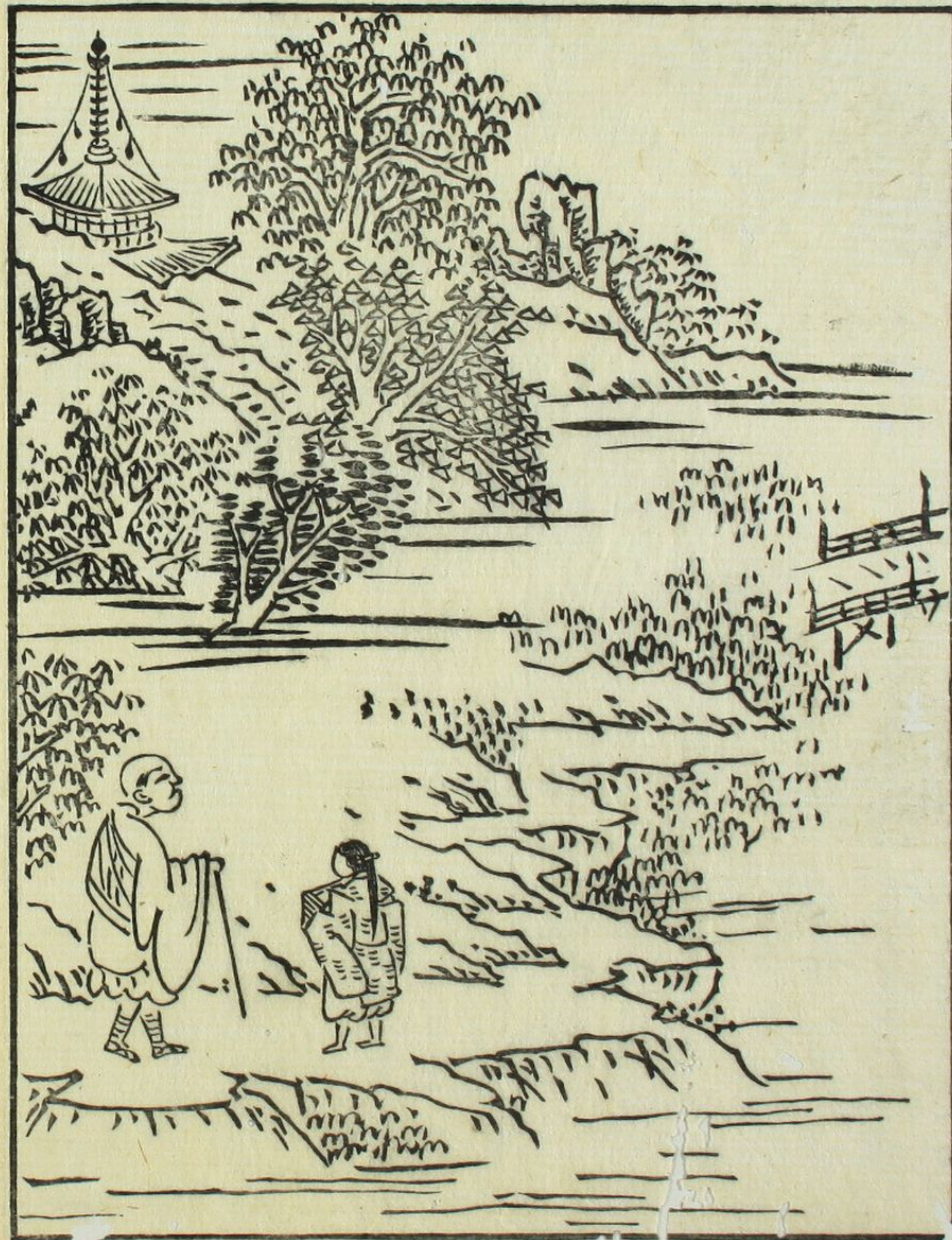
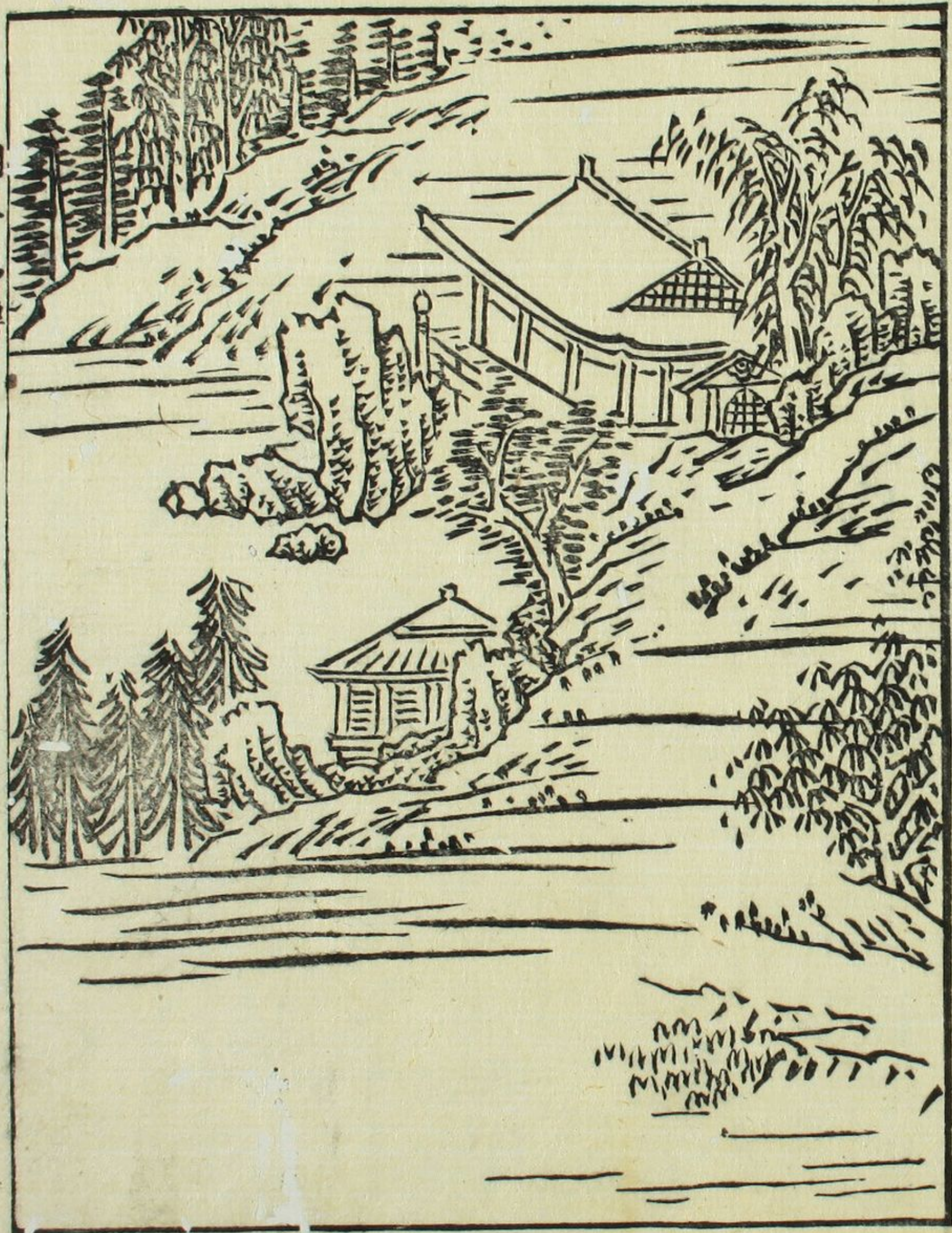
近江金勝山阿弥陀寺三僧略傳

開山淨嚴房隆堯は印の當國桑太
那河邊住く本義成が映まに出家して嫡男なり
母藤氏養へ一蓮華一莖と傳へて人て
身そとてくゞ月をらへ毎永三年一唐
成西月二十日誕生し一まかりみさるなり
京に留置けり外典とそびたなり
一少子ゆりける一日初冠の禮とそ

降^りれ^ば名^ばけ^りと^まる^るら^んに^らず^き縁^ふ
し^と共^く一^ん永^和九^三年^の春^殿に^りて^り
了^し別^派に^まり^て還^りて^り重^ん信^の切^つ
て^は印^大高^位に^りて^りす^も人^を出^さす^に
ふ^も一^りり^り名^利を^りて^り交^交を^り
と^まる^る思^ひを^りて^り一^代の^を教^をり^て潜^ひ
意^と十^条に^りて^り流^した^りす^も
い^んせ^ん難^解難^入に^りて^り修^証
と^まる^るづ^らに^りて^り後^にい^はす^に

生^みと^まる^るに^りて^り満^ちた^り諸^を
尊^のに^りて^り國^界の^を靈^場に^りて^り普^く
く^祈る^にて^りす^も人^を出^さす^に
に^りて^りす^も一^りり^りに^りて^り三^十
十^三箇^月に^りて^りす^も一^りり^り
六^月に^りて^りす^も一^りり^り
急^に補^ふに^りて^りす^も一^りり^り
と^まる^るに^りて^りす^も一^りり^り
高^僧に^りて^りす^も一^りり^り

湖東三僧傳



汝が所教満きとて作らんとすべし
たすむれぬ は中の子部は教名を授け故に 定小隆竟向所
とんれ正まよ丁て重受なり奇法と感得と
かきたまふらめ あられまといふいふ
つんと感得社とまがりつ本ま
いぬ て中めんて 遠まおひけ
ぬ 廣 崇末きりたる あ 衆部法印
に七卷の書と申して か 捨暮りて
とまりぬ て 一と も 一と り 一と
まふふま あ 元亨の法向阿上人

まふふとてり 遺迎二書の經とまふ末
法の今を不接教相懸して あ 易生
死とを離とて は 清玄の二門
本教の稱名とて て 所詮とまふし
あふる三部れ 仮名抄とてありけ
まは實ま 我 所願満是 一 あふるま
てけりふ 四 明の衆との れ 向阿上人
の遺跡 淨 真院乃定言僧正の室
ふ入ふ 一 吉水れ流とて 一 慈永

勝の水まづとれと流ながれど 醜みにく承りとありとれが
この醜泉隆亮もつちどなりて現る高山の徳門乃由なる
後位菴乃南ありとの醜泉後位存れふふあり
ちよひし一庵山の流のあり庵のあり後位存のあり
かろべし又一説ふは下ありて地とありしものあり
しりまふにまらちあり 此れや龍天乃加
たれがちと水もなづきあり 祐たす存りんんとて 遠とほくく 飛とぶりたり庵と
 ひもびうれ天照佛と本号ふ仰ぎと弘
 法しん法しん通つう境けいとありたすひぬ後宗生と人
 この庵と據とる阿孫院寺と号し
 あり應永二十年法印とれ石山法しん

威い得とくしたまへる三部さんぶ假名抄とて
 彫ほ刻くしとありはりりの仮名抄とて
安置とやいふ又應永の同法印宗祖
 大師及び諸師乃法鏡ほのかがみ中なり
 本願の要語を抄書しよしとて念佛安
 心しん大要だいようと名なせりたよりがありふく
 佛意ぶつぎと契くわいとてふる聖圖せいず七度しちどとて
 降くだりたれがりる奇特きせきの筋代すぢしろとて
 きとれとてふばる法書ほふしよとてとれ

湖東三僧傳

たまふりなほ思ふのみおれ奥書に自記
 一 延平のついでに又永亨三年稱名念佛
 寺特現證集と撰録
西徳年十
寶洲とく
 此集を校訂し更ふ冠注をよそ冬末に蓮門新
 待れ辨を附して重刻したるものなれし中
 形終に流し又永亨六年十王修善抄
 と撰録し延平のついでに又永亨六年
 寶徳元年巳巳の冬法印日春れ
 老病増氣しとけりふ十二年十二月
 年乃尅金陵寺の草庵小終す

天華一巻雲凡瑞小綴あり稱名の
 聲しとよ小賦と習したるなり時小
 矣も冬なり董り天樂峰小撰あり
 一 春秋八十一遺骸と茶昆し
 芳骨を膏山乃半腹小收りしる
 らと山崗山塔といふ事なれなり

湖東三僧傳



法印康存カウジンの日或年一伊勢 太神宮ふ
 冬を築一念佛入り弘通を祈りてあり
 一づ七日ふまける曉の夢に神殿乃
 御戸うちひけ優りる御童子ミコソド
 させたまひのみ給陀佛を吾僧ふまわ
 せざり仰らるる事おぼしめてありま
 けりてこの御ほりけ申すくはら
 こそらうた石れしよたらるるおひ
 一ふはひ
 一そんむとさやがも負奉り加太カウ越トり

てこの園ウヅより一はよみ給なる甲斐郡
 馬ウマ杉乃庄シノ濃の標名をいせ給らふお
 御ミコけりけりありやばもままたん光と
 くらひて樹キれ指ササもくらくんを
 人ヒト名と名らん木キはるまきけりた
 標名を此篇記もこれと申すは法師の
 御ミコりけりて持テ一是ら出らるる
 群グン衆の袖名スデナいづれお名ナの聲コエしと

うごかし念佛の弘通の事なり盛なり
 ける也と天文十二年二月廿日又度
 長九年七月廿日にもありを記し
 ともいひて利道なき事なるなり
 常國栗太郡駒井澤村永田氏が家小かくせり信本
 家乃うたれた能記の中にも天文慶長此記おとのせ
 遠國のくもたれし事なり
 郡をせし記なり
 印膏の天無佛一
 一は是なり又あるや一は印奈良春日
 明神一春菴一なるに明神まはなり
 此の希なる法と授け給り今に傳へ

重鎮とまり

法印乃法流ふしと膏流のころ安心
 と船給の二字にまゝいれ起行と授の
 一字に習ひし道用を念死念佛とお承
 せ給なりしと安心とは三心なり三心の
 要は阿弥陀佛の歸命とあり歸
 命とありぬら船給なり船給
 に三心といふつらとありゆき
 心乃行與と船給の二字に習ひし

かり起行にみ種あり其中絲名乃一
 行くられ正定業あり順彼佛願故
 とはまざるゆゑなり起行乃至無と故
 の一字ふ習ひいふなりこゝ心行
 退轉たいてんきはすあり死とまじく一死を
 まじればそゝれ始終のあり起る
 念佛のりあるなりゆゑは用心の至
 極代念死念佛と口傳するなりこれ
 清流ちうき出離しゆりれ故竟なり又清ちうきの深ふかなり

秘藏

安んずる端命ともるら始終なり
 起行よ南無阿弥陀佛なり順すん彼佛はつ願げん故
 用心の念死あり出息不待入息

隆阿上人道影



井上亭亮写

湖東三僧傳

士



第二世 亮 隆阿上人の膏園野洲郡
 小濱の産父ハ浦野氏母ハ布施氏關山
 法印ハ嫡子アリ文永十三年辛丑九
 月七日巳刻行年六十九金勝寺ハ草
 庵に月夜夜生し終りて其來
 美濃國郡との栗栖乃道場の時
 泉と此ハ也小膏園寺ハ其守心
 寺ニ歸りて住持ハ是也
 今却枝村ハ全指ラレハ二里ニあり
 今却枝村ハ

たり終りて其來美濃國郡との栗栖乃道場の時
 泉と此ハ也小膏園寺ハ其守心寺ニ歸りて住持ハ是也
 今却枝村ハ全指ラレハ二里ニあり今却枝村ハ
 えたれハ其來美濃國郡との栗栖乃道場の時
 生一敷の行持也其來美濃國郡との栗栖乃道場の時
 されりて其來美濃國郡との栗栖乃道場の時
 小濱の産父ハ浦野氏母ハ布施氏關山法印ハ嫡子アリ
 文永十三年辛丑九月七日巳刻行年六十九金勝寺ハ草
 庵に月夜夜生し終りて其來美濃國郡との栗栖乃道場の時
 泉と此ハ也小膏園寺ハ其守心寺ニ歸りて住持ハ是也
 今却枝村ハ全指ラレハ二里ニあり今却枝村ハ

第三代中興嚴譽宗真上人の大臣冠
 鎌足公は苗裔將軍依藤田秀郷と
 十又代の後亂丹後の國結城孫七た御門
大至國十た迄 結城とて將軍源義政と
孫七た御門た迄 結城とて將軍源義政と
 に仕へ了る處に戦攻の忠を盡し譽と
譽 譽もひりがいうる者善の内不絶びる
 了也三十二歳の合戦に先征する結城と野
 入道とて中つる武常不濟つと地御一後
事 事とと太平記 叙りにひりりひり公せとて

了ふ事ゆきむむやしたるひりあまひ
 或日一騎膏多に戦ひせし後より結城に
 御方への討たふ一騎ひるとつたりてそ
 ありたるにゆきぎれなよとてゆりゆり
 べき御方あつとて尋ひありた
 たよりりて或修行者に行違ふゆりぬ
 修行者師不於勒尊の進つて南ふつ
 御邊の湖東へる金勝山に津嚴房
津乃弟庵と同心の誠及び不毎名り せられたる
津嚴房の好より

といはれとてふて氏族と深くはあふ
 谷れ房ふ入る布律の州つひに降門とて
 弟ふりたりねりてて常ふら海に
 と悔名のかし餘をりりるるに
 年よりてとく師ふ宗義と傳授し
 房全と誨辱し幾程もく師より
 して師の海とははるにを唱へ
 してに依る高頼深く師ふ端し
 て外護よりりよきと田園と喜持し

元龜年中に依る 精舎の造立を促し
没收したるもの 師幸ふれ岡山乃早創し
 坂乃庵と擴ぎて人な殿を起し
 ちやより本尊ふ仰ぎ奉る天竺佛
 のゆりてし阿弥陀と名はせ
 八平丙午四月十日の曉天新殿
 に此の寺に新念佛立時常行と岡
 白し又同九月岡山と起首し終り



かくてあつた。不屬院多くありて一方の
に判^りつゝのりも有りたり。これに所明無元
年清規を製し衆として法^を訓^す
通^りつゝ又卷尾師人を人衆の法學もま
と他人もいふ今も死なばいつか一知ん
それ極樂井道のくといふはききやその
生かしたる有りとも日課念佛とす
其名と香鈎録子記一知んそのくは
子万くといふともいふ中ふいふあり

夫^ももといふ一不屬院とあづかると生か
くもあつた。一知んといふは將軍
この露^りたりた中らで事に花^を折^る不感^ず
そのあつての事一社^を廣^くすよあつた。作
られたるが長亨元年將軍一依^る本^の
中の事ありて將軍義政公新將軍
義尚公常國衆太郎鈎^を陣^をり
知んといふ事の屬院も多く火と
けり知んといふはこれの位物のやう

母のくわえてはばきし師はこれとかけき
ゆるふ作鉤へ伏奉たりたる甥の結城
七郎の消息はなされふ七郎はふお
どうふこのふかき存せしをいふと
て馬と書かへけせしはしぬ師討面
ありてしこれたつたれ一羽の利の寺社
とやまの尋たてしる者たたりたうへ
汝君れ為しはやく長之の謀とまふ
るしありたつたしとららるる出將

軍へくと披露したるふきこり入
ひし放火俵山の慶命りりたれは道俗
しるは後活のよりびとをいふは
御陣ふもたしこれと謝しつたは子
の將軍幸に道に師ふ同くおひやうて
圓戒とうけし課佛を誓ひしして重比
類かうりたるに師幸にうはりし
まへは婿姓も通の因縁もまよひた
こへし今もたれやうに威しあぬ人は

古蹟よ小島の氷丈をふくく春れら
うたゆふたり老く道はれ後ひの地獄の
らふもも思ふりといれはがにうた織なり
うら寺勢と一園地は托一かの谷れ房
にわさあより急げのゆきたひゆれ約ゆふ
報くしたきて念佛の外に他縁ありきと
うにハとせとたて師のそ一ハふとらね
る永正十又年の冬年はれ咳嗽と一止
てふりふ病患の取扱まわらうとらうが

申白くつ最後の別行ふ園の正心と
朝一七日の念佛つとらうとて衆
かこひ十二月六日よりはあおひが欣
求乃穢色ふあうられ帰命れあひ衆に
てまき人のやも好名ようたから七日も経く
今一書ごうりにたりし一時結衆のを達しあ
三昧のたうとまのなごりふ今七日はあ衆
らせむわとくむそれこそ老僧がにいふれ
て引つぎ行ひ十九日に回向したくうと

目のほしつらむことなれども一仰られざる
 今家と津波まよふを別流とたつるに
 心なれどもつらむべしれい勅好なり
 けい今く去るの流と海を鎮西の義と
 傳ふ其まよふことろりまよはは生すし師
 資相承よりこれ凡入報土の故実なり
 せ生れ消息なり費しこれふたぎ
 かく自行に他より又誰くもまよ
 やうに繁願人のまよく拙とこそまよ

公行と辱しん一まよふに任施も消
 ぐく真のは師よありぬ又衆と願す
 要の愚辱一慈悲のあり又はまよくまよ
 はのまよく罪より一救多生れ慈
 悲まり一まよふ老僧が波後中陰の追福の
 何は遠ちよあつて寺の気谷の氣をうりまら
 かりて念佛よし屠殺の氣の各自ふ所行
 あるまよとまよと掛けまよりまよ
 々れいまよまよあつて入縁のつれまよ



ありし二十九日午冠七條の首服と著し
 してさしく好名し 給ふるがありしごとく
 臥ふ阿彌陀佛觀音勢至等の聖衆
 のごまじひのまじり仰らるるそのまじり
 御息
 したるまじり侍者よりあはれ懸うらな
 念佛のまじりあはれ念の十念習
 聖脱しまじりぬ面容まじりあはれ
 時ふ聖雲山をまじりあはれ華よりまじり
 明ふ御息のまじりあはれ御息のまじりあ

極樂の有様より一やせんるた御おしを
 輝くよりして御骨と收りまじり白雲
 たるひきまじりあはれまじりあはれ
 心よりけふまじりあはれまじりあはれ
 收骨の佛事やまじりあはれまじりあはれ
 日ぬやしくまじりあはれまじりあはれ
 けるまじりあはれまじりあはれまじりあはれ
 せまじりあはれまじりあはれまじりあはれ
 まじりあはれまじりあはれまじりあはれ

につねよらねらちかちかかひのり
 まてといふもく一もあんなんまのり
 てあふあふらりあつたんまらりたふ
 ちやとて各心行とは一りりそ師乃
 書り了縁流の流号火牛に焼けり
 霊矣あふまのり一もあんな高時知恩院
 の御歌書り一もあんな宗祖大師の
 霊像の文册十六年師知識と唱へり
 修理一もあんな一勅修園光大師信の

三十卷 翼賛ふりんえきりり

師の法流よまなく念佛安心契りの
 心極一死とま一もあんな一もあんな
 南无阿弥陀佛一唱了げりたり此
 亦に子細と一りあんな人の假令智者
 一もあんな一もあんな一もあんな一もあんな
 脇絵に稱名號の旨と身一もあんな
 此生と一もあんな一もあんな一もあんな
 宗政とく中一もあんな一もあんな一もあんな

湖東三僧傳

世の仙峯珠慶上人の七世の九峯深慶と
 人より八世の應峯明威上人より此明威
 と人の勢州山田の人卓榮不羈の祖
 僧より接と見時ふまゝで上人は燈
 と挑げぬへし將軍佐長公膏圃の庄
 城らうき蕭生郡安土ふくの淨嚴院
 と造営あり支院八百八箇寺と附し
 天正八年とくと人と清くは住持せりま
 天正十年八月二十七日安徐りて終り

多し幹事の中宗峯津阿と八雲
 峯正琳法師なる者あり膏山より切あり
 あり住持職より譲りたりは舊記に
 ありたり

附録

阿弥陀寺清規

原本清規數十件今摘
 要類集為十條以附焉

一三寶物に法用と割し常什物ふ毎局
 と新し唐院の貴冑清規の追記
 悔りし布薩二時の安住戒と以て坐

と為等の義一切律に據りし法とて事
一切事の中應作不應作と觀とて一總
して事易簡に隨ひ名利不馳とて
らざる事

一酒肉五辛山内に入ると許さる事
一軍器を高一國の使命とて毎て又山内
に於て殺生遊戯賭勝負等とて
ざる事

一膏山の仁縁若為とて層院等とて

念佛弘通とて事

一衆僧内無為とて外護法とて他乃
位を繕り他の非と鏡とて道の高
に多陰と競ひ威矣平睡と結とて
衣の僅小身と蔽ひ念の纏に命を支へ
物と節捨とて一切ふ人ふはとて
たつれを直綴衣の脱せんとて
とて事

一病者の殊と意と加一親切と看侍と善

巧として必死の苦は極まりなく名を
 秘りて一願のみは生を遂げしむる
 終焉の浮沈苦楽の境あり人情と好し
 新佛を造るとする想は極まりなく既して生
 せば其名と過去帳ふ記し鄭重に圓
 願とせし者縁の者れ今果も此の準すべき事
 一屬院共に當山の依師たる自房に僧尼
 等非常の事なせしむるに當る事し命と
 奉り奉る事なせしむる事し

一屬院及び自房の僧尼同山の會等のも猶ほ
 の教錢と納むるは事しふに僧と共し用
 せしむる又僧尼同伴しては遂げしむる
 づる事し

一白衣衆の佛殿等其同伴へ入るるを許さ
 ざらざる入らんと欲せば亦殿より白くし
 肉くしの帯刀と禁はれたる女の事切らるる事
 なくんば日没後入らざる事し
 前件之規條者任於開山及先師之尊

意以衆議所定立也自今已後於
淨嚴宗不可有違犯若於違犯雖
有功老衲不能無罰矣也

明應元年壬子九月沙門宗真謹識

別時念佛三制 舊記中載

一身心淨潔者一衣食節量以之也

一西一向日念者一也

一見佛の念を行一無同子孫名と云事

替夫傳燈總系譜則列三師下注詞
法與滅日也僧史則唯載開山而事
或違矣因欲質之旦記二三世之傳
舊記曾罹祝融之災殘篇僅存銀魚
滅半今也無奈之何顧今尚存後亦
亡也必矣豈不惜乎故探諸書考口
碑以併勒殘篇間加夾注又附清規
等題目之湖東三僧略傳傳中之畫
玉潐上人依古圖而所筆亦雅觀可

稱哉嗟乎其緣起不可思議也幸有
書也畫也能逗其機祖燈法輪恆轉
無絕使人感發願生之信冀以擬吾
董席報恩之香火云爾

開山滅後三百四十六年 寬政六
年甲寅之春幻住沙門信因拜撰

湖東三高僧畧傳終

右 南櫻報恩寺宜譽上人及末山
四十有餘院現住沙門等助刺

浴下 增田華誘謹書

金勝山藏版 京都書林

寺町通佛光寺上
赤井長兵衛
知恩院古門前
澤田吉左衛門

漢
祇
祇
念
寺
什
具